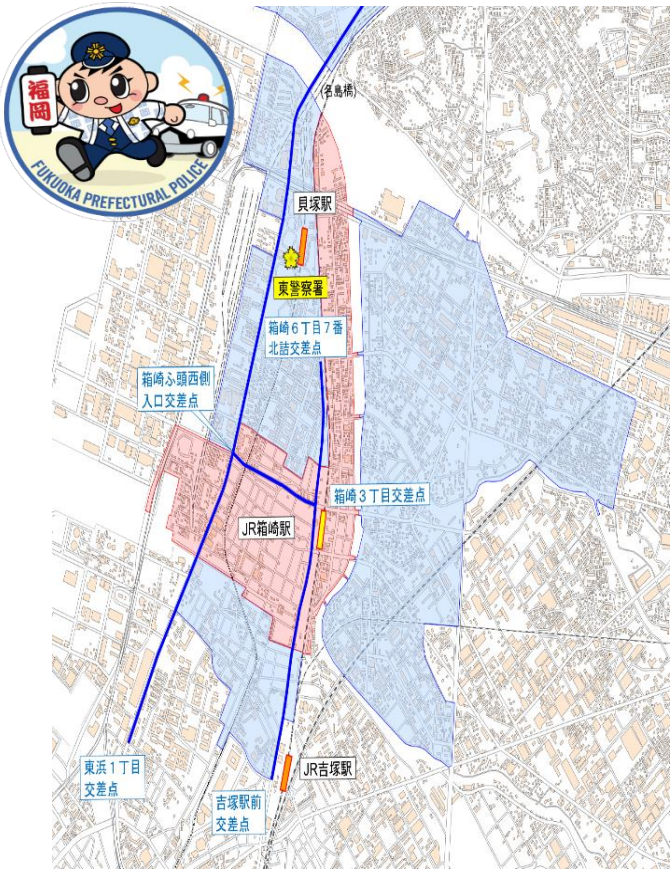


東警察署 駐車監視員活動ガイドライン

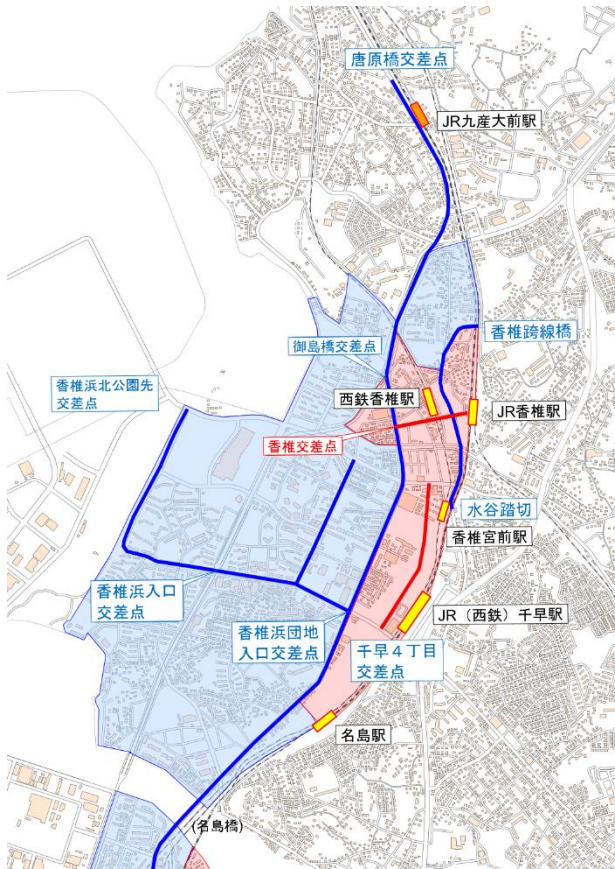
活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。

【箱崎周辺地域】



【香椎周辺地域】



【路線】

最重点路線 《区間》	重点時間帯
県道香椎停車場線(通称「香椎セピア通り」) 《JR香椎駅～香椎交差点》	終日
市道千早名島線 《千早北公園～千早4丁目交差点》	終日

重点路線 《区間》	重点時間帯
国道3号 《御島橋交差点～東浜1丁目交差点》	終日
国道495号 《唐原橋交差点～御島橋交差点》	
県道町川原福岡線 《香椎跨線橋～水谷踏切》	
県道浜新建堅粘線及び市道宮松線《箱崎6丁目7番北詰交差点～吉塚駅前交差点》	
主要地方道福岡直方線及び市道箱崎久原線 《箱崎3丁目交差点～箱崎ふ頭西側入口交差点》	
市道香椎浜団地3号線 《御幸公園前交差点～香椎浜団地南交差点》	
市道香椎浜線 《香椎浜団地入口交差点～香椎浜入口交差点》	
市道香椎浜団地5号線 《香椎浜入口～香椎浜北公園先交差点》	

凡 例	
	最重点路線
	重点路線
	自動二輪車・原動機付自転車重点地域
	最重点地域
	重点地域

【地域】

最重点地域	重点時間帯
箱崎1～4丁目 香椎駅前1～2丁目 千早4、5丁目 宮松2～4丁目	終日

重点地域	重点時間帯
箱崎5～7丁目 香椎駅前3丁目 馬出1、2、4、5丁目 箱崎ふ頭3丁目 松島1～5丁目 原田1、2丁目 郷口町 社領1～3丁目 宮松1丁目 名島1～3丁目 千早1～3、6丁目 香椎浜1～4丁目 御島崎1、2丁目 城浜団地 多の津4、5丁目 原田3、4丁目	終日

自動二輪車・原動機付自転車重点地域	重点時間帯
JR香椎駅、西鉄香椎駅、西鉄香椎宮前駅、JR(西鉄)千早駅、名島駅及びJR箱崎駅周辺のうち「自転車放置禁止区域」に指定されている地域	終日

※ 「自転車放置禁止区域」とは、福岡市が条例によって自転車を放置することを禁止している区域をいいます。
※ 本ガイドラインでの活動は令和6年11月1日から行います。

※ 表中赤字は新規最重点地域
表中青字は新規重点地域